DEPARTMENT OF THE NAVY
U.S. NAVAL SHIP REPAIR FACILITY AND
JAPAN REGIONAL MAINTENANCE CENTER
PSC 473 BOX 8
FPO AP 96349-0008

29 June 2012

POLICY STATEMENT ON ENVIRONMENTAL COMPLIANCE AT U.S. NAVAL SHIP REPAIR FACILITY AND JAPAN REGIONAL MAINTENANCE CENTER (SRF-JRMC), YOKOSUKA AND DETACHMENT SASEBO

米海軍艦船修理廠及び日本地区造修統轄本部
横須賀・佐世保における環境保護規則の導守に関する方針

SRF-JRMC は責任を遂行するにあたり、環境保護に対して責任ある行動をとる
< SRF-JRMC 使命: 第7 艦隊の艦船を常に機能できる状態に保つ >

SRF-JRMC の軍人、軍属、MLC、コントラクターは:

- 環境保護に対して、国防総省、海軍作戦本部、及び日本国内で該当する全ての法律と規則を導守する
- 歴史的文化遺産や天然・人工資源の保護に努める
- 環境マネジメントシステム(EMS)に参加する。定められた目標・課題を年ごとに見直すことで、著しい環境側面を管理し、その影響を抑える
- 環境汚染・有害物質流出の防止対策の継続的な改善に努める
- 資源の浪費を削減し、再利用・再資源化する*(Reduce, Reuse, Recycle)*また、可能な範囲で再資源化された資材を購入する
- 日本と国防総省のエネルギー政策の支援のために責任を持ってエネルギーを使用する。日常業務の中で省エネ対策を適用し、効率的にエネルギーを使用し、可能な範囲で再生可能エネルギー源へ転換する

軍人、軍属、MLC、コントラクター全ての人が、使命の一環として、環境保護及び環境への影響を常に考えて行動する

この方針を部隊全体に配布すること

M. A. バルー